「町田市が今後とるべき景観施策について（骨子）」イメージ概要及び専門部会での検討内容について

今回の景観施策の見直し内容については、これまでの３回の専門部会で検討した「景観施策のあり方について」の内容や、本日から５回にわたって検討する「制度設計」の内容を踏まえて、図や写真を多く用いるなど、市民や事業者にもわかりやすく整理した説明資料（下記１．～４．の構成）を作成します。

また、本日から始まる専門部会では、見直しを行う町田市景観計画、町田市景観条例、（仮称）町田市屋外広告物条例等について、ご検討いただきます。

■見直し骨子の構成イメージ

１．見直しの背景・経過

（１）　これまでの景観施策の取り組み
（２）　景観施策の現状と課題
（３）　町田市の動向
（４）　近年の景観づくりに関する動向

景観計画の見直しや、屋外広告物条例の制定が必要となった背景や経過を整理します

２．景観施策見直しの趣旨

（１）見直しの理由（目的）
（２）今後の景観施策で目指すこと

景観計画の見直しや屋外広告物条例の制定を行う理由、見直しによって、目指すことを分かりやすく示します

３．景観施策の見直しの方針

①暮らしの質を高める景観づくりを推進する
②都市づくりを先導する場所で、より魅力的な空間・景観を創る
③景観づくりに関わる新しい技術に対応するとともに、
　新たな仕組みを積極的に取り入れる
④まちづくり活動を幅広く支援し、市民が景観づくりに関わる機会を増やす
⑤事業者との協働による景観づくりの充実を図る
⑥行政が率先して景観づくりを実践し市のブランディングにつなげる

見直しの方針を事例写真やイメージ図等も加えながら、分かりやすく整理します

検討済　６月～９月の３回にわたって専門部会を開催し、
「景観施策のあり方」について、議論頂きました。

４．見直しを行う計画・施策等

「制度設計」検討専門部会

町田市景観計画の見直し

●第４章　届出制度による景観づくり
・景観形成基準の見直し
・届出対象規模の見直し
・届出の流れ

駅周辺、沿道等、町田市の特性に応じた基準の追加や、より実効性を高める運用方法等を検討します。

●第５章　景観法に基づくその他の方針等
・屋外広告物の表示等に関する事項
・景観重要公共施設の追加等

屋外広告物掲出の考え方、モノレール沿線の景観形成の考え方等を検討します

●第６章　計画の推進・管理
・具体的な景観づくりの実践の見直し
・景観づくりの実践施策のスケジュールの見直し

市民や事業者、行政による景観づくりをより推進する仕組み等を検討します

・その他公共事業景観形成指針の見直しや運用体制の検討

町田市景観条例の改正

・景観計画の見直しに伴い必要な事項の改正

（仮称）町田市屋外広告物条例の制定

・町田市の景観の特性を踏まえた 屋外広告物 制度の方向性の検討

・地域特性に応じた屋外広告物の許可基準の設定１

市の特性に応じた基準を検討します

・地域特性に応じた屋外広告物の許可基準の設定２

・条例案の検討

第１回（本日）

第２回

第３回

第４回

第５回
見直しを行う計画・施策の全体について検討